以上の3点が必要添付書類です。 賃貸借申込書(法人用) 記入例 エスリード 前家賃 入居 物件名 予定) 予定 確定日をご記入ください 号室 家賃 円 物件所在 X 1 管理費 条 共益費 物件資料を 円 치수 敷金 件 その他費用 参照の上、 円 X1 金額をご記入 クリーニング費 円 月額請求 ください。 間取り m数 合計 円/月 ブルナ 〒 現住所 申込書に未記入欄がありますと審査に入れません。 会社名 記入欄はすべて埋めてください。 フリカ ナ 代表者 主 氏名 担当者名 事業内容 - 金融機関 ·不動度 確係/工事 ·解汤 -ITMA ·拡告 ・小帯はノサービス 19.00 その他 名 営業所数: 資本金 円 独立日(西暦) 年 Я 年商 円 従業員 カ所 入居理由·社宅 4545 事業拡大のため ・家賃が高い ·立地/環境 ·手狭 ・その他 振込名義人(カナ) カ)●●●● 毎月の家賃振込時の名義を必ずご記入下さい。(後日追記可) 電話番号 社宅代行会社名 続柄 生年月日 ブルナ 性別 年 氏名 (西暦) 歳) 代表 男·女 電話官 絡 番号 携 住所 先 名 携帯電話番号 勤務先:営業店名および連絡先 生年月日(西暦) 続柄 居 入居される方の情報をご記入ください。 者 勤務先の電話番号までご記入ください。 賃料・保証料:支払方法(保証会社利用の場合) 口座引き落とし □ 指定口座振込み 当社では「大阪ガスの電気」を推奨しております 記入不要 ※別添のチラシ内容をご確認いただき、別途申込書に必要事項をご記載頂いた上でお申込みをお願いいたします。 ※オール電化・一括受電の物件では大阪ガス電気がご利用いただけませんのでご注意をお願いいたします。 住所:大阪市北区大淀南1-5-1 TEL:06-6345-1842 管理会社 会社名:エスリード賃貸株式会社 FAX:06-6345-5343 住所: 担当者 TEL: 一次代理店 FAX: 会社名 担当者 TEI 住所: 仲介会社 必ずご記入ください。 会社名: 月 日時 分 /社内担当者 承諾方法 口電話 ロメール ロFAX ロその他 / 承諾者 口本人 口奥様 ロその他

「①申込書」「②個人情報のお取り扱いについて」「③入会申込書(任意/免除可能)」

賃貸借申込書(法人用) 審査受付後の入居日変更不可 入居日確定の上ご記入下さい

_			1.5							\/L	.μ.,c		/\			
賃貸条件	物件名	エスリー	·ĸ		号室 	入居 予定	20	年	月	日	前家(月分ま	で受領	予定
	物件所在	Ŧ			万王]		<u> </u>				家賃					円
	敷金			円	礼金					円	管理語 共益語 その他語	貴				円
	退去時ハウス クリーニンク [*] 費			円	入居時 鍵費用					円	月額請)				円
	更新料		円/	()年毎	㎡数					m	合計				F	1/月
借主	現住所	フリカ゛ナ 〒														
	会社名	フリカ゛ナ										話す	大表 旦当 38署	-	-	
	代表者 氏名	フリカ*ナ										担当 担当 担当	部署			
	事業内容	- 金融機関	·不動産 · 強	! 築/工事 ·製	造 ·IT関	連 • 」	広告	・小売り/サー	ビス・	陸運	·教育	・その他	()
	資本金		円 設立日(西		年	月	年商			1	 業員	名	営業	 听数:	+ 5	<i>)</i> 訴
	入居理由 ・社宅 ・転勤 ・事業拡大のため ・立地/環境 ・手狭 ・家賃が高い ・その他 (
	振込名義	人(カナ)														,
	社宅代行:	会社名								ī	話番	号				
緊急連絡先	氏名	7帅 士							続柄 代表 以締役	生年,		年 (月歳	日 (
	住所	₸										電話番号	宅			
		氏 名		生年月日	日(西暦)	綅	. 柄	携持	青電話	号		勤	務先:営	常業店名および	連絡先	
入居者				年	月日	3										
				年	月日	3										
				年	月日	∃ .										
賃料·保証料:支払方法(保証会社利用の場合)								座引き	落と	ا		口指	定口座振	<u> み</u>		
備考	備 当社では「大阪ガスの電気」を推奨しております。 ※別添のチラシ内容をご確認いただき、別途申込書に必要事項をご記載頂いた上でお申込みをお願いいたします。 ※オール電化・一括受電の物件では大阪ガス電気がご利用いただけませんのでご注意をお願いいたします。															
	管理会社 住所: 大阪市北区大淀南1-5-1 TEL: 06-6345-1842															

答理会社	住所:大阪市北区大淀南1-5-1	TEL:06-6345-1842			
日柱云江	会社名:エスリード賃貸株式会社	FAX:06-6345-5343			
一次代理店	住所: 大阪市北区南森町2-1-23-6F	担当者	TEL:06-6312-4441		
一次代理店	会社名: プラザ株式会社		FAX:06-6312-4442		
仙	住所:	担当者	TEL:		
仲介会社	会社名:		FAX:		

<u>貸主様承諾日</u> 年 月 日 時 分 / 社内担当者 承諾方法 □電話 □メール □FAX □その他 / 承諾者 □本人 □奥様 □その他

個人情報のお取扱について

エスリード賃貸株式会社 (エスリードグループ各社及び業務委託会社を含む。以下総称して「当社グループ」といいます。) は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の取得について

当社グループは、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得いたします。

2. 個人情報の利用について

当社グループは、個人情報を取得した際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用します。当社グループは、個人情報を第三者との間で共同利用し、又は個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。

3. 個人情報の第三者提供について

当社グループは、以下の場合を除き、個人情報を事前にご本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。

- ○業務委託先または提携先に業務上必要な範囲で提供する場合。
- ○合併、会社分割、営業譲渡その他の事由による、事業の法令等に基づく承継の場合。
- ○法令等に基づく開示請求等がある場合。
- 4. 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。

当社グループは、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などを防止するため、不正アクセス、コンピューターウィルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

当社グループは、個人情報の持ち出し、外部へ送信する等により漏洩させません。

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

当社グループは、ご本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、ご本人またはその代理人からこれらの要求が個人情報相談窓口にある場合には、法令の趣旨に則り速やかに対応します。

【個人情報の利用目的】

1. 利用目的

エスリード賃貸株式会社(エスリードグループ各社及び業務委託会社を含む。以下総称して「当社グループ」といいます。)は、お客様の個人情報(住所、氏名、生年月日、勤務先、年収、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス等)を、以下の目的のために利用させていただきます。 当社グループの行う事業(マンション管理事業、不動産賃貸事業、不動産分譲事業、建築工事請負事業、電力一括契約サービス業、不動産仲介事業等、保険代理店事業等)に関する、訪問、ダイレクトメールの発送、電話による勧誘、電子メールによる勧誘等の営業活動ならびに顧客動向分析、商品開発等の調査分析。

2. グループ内での共同利用

当社グループでは、総合的なサービスを提供するために、利用目的の範囲内で個人情報を共同利用いたします。

3. 第三者提供

当社グループとご契約いただいたお客様の個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、携帯電話番号を業務委託先または提携先に業務上必要な範囲で提供することがあります。また、その情報提供については、お客様からのお申し出により停止することといたします。

4. 個人情報の管理

当社グループが管理する個人情報の開示を希望される場合は、個人情報相談窓口までご連絡の上、当社グループ所定の手続きにてご請求ください。

なお、当社グループの業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、他の法令に違反することとなる場合も開示を控えさせていた だく場合があります。

エスリード賃貸株式会社

本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾いたします。

年	月	B	
		ご住所	
		ご氏名	1

入会申込書

同意確認	私は、下記ESLEAD CLUB会員規約の記載内容を理解・承諾の上、入会を申し込む	み致します。
	フリガナ	
氏名		(印)

入居している住戸がサービス対象物件でなくなった場合、及び当社の賃貸管理対象外となった場合には当該住戸がサービス対象物件でなくなった日をもって、本サービスの有効期間の終了とします。

ESLEAD CLUB会員規約

第1章 総則

第1条(適用関係)

- 1. この利用規約は、エスリード賃貸㈱(以下「当 社」といいます。) が提供する賃貸入居者向け生活サ ポートサービス「ESLEAD CLUB」(以下「本サー ビス」といいます。) の利用等に関して適用されます (以下「利用規約」といいます。)
- 2. 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎 に利用約款や利用上の注意等の諸規定(以下、「諸規 定」といいます。)を設けることがあります。それら の諸規定はこの利用規約の一部を構成するものとしま す。
- 3. 利用規約に定める内容と異なる場合、諸規定の内 容が優先します。

第2条(定義)

- 「サービス対象物件」とは、当社が、本サービス を提供する住戸をいいます。
- 「法人契約」とは法人がサービス対象物件を社宅 等として使用することを目的として法人名義で当社と 契約し、その法人の役員、従業員その他の使用人が サービス対象物件に入居する場合をいいます。この場 合、会員はその法人とし、本サービスの提供を受ける ことができるのは、その法人が加入申込時に指定した 入居者(以下「入居者」といいます。) 及びその同居 人に限るものとします。また、加入時に指定した入居 者が変わる場合は、当社指定の方法により速やかに変 更手続きをとるものとします。
- 「利用者」とは、サービス対象物件に居住する方 で当社所定の方法で申請した本人(以下、「本人」と いいます。) 及びその同居人で且つ、当社が登録した 個人。又は法人契約における入居者、及びそれらの同 居人を合わせたものをいいます。

第3条(本サービスの利用)

- 1. 利用者は、利用規約の定めるところに従い、本 サービスを利用することができます。
- 2. 本人は、同居人による本サービスの利用に際して、 同居人に利用規約及び諸規定の定を遵守させる義務を 負うものとします

第4条 (消費税率又は地方消費税率の変更)

本人は、消費税率又は地方消費税率が変更になった場 合、その税率が施行されるときから自動的に当該変更 後の税率に従って、第13条1項に定める料金に係る消 費税及び地方消費税率が変更されることに予め同意す るものとし、その他本サービスの提供に基づき発生す る税込価格の料金についても同様とします。

第5条 (会費)

加入者は、本サービスを利用するにあたり、入会時に 15,000円(税別)の入会費を支払うものとします。 なお、入会費は、月の途中での会員の入会・退会ある いは会員資格の取消の場合でも月会費の日割り計算で の精算はできません。また、本サービスの提供に基づ く支払済みの各種料金についても、同様とし、返金は できないものとします。

第6条(有効期間)

- 1. 本サービスの有効期間は、当社が指定した日を もって開始とし、当該サービス対象物件に入居する契 約が終了した日をもって終了とします。
- 2. 既に入居している住戸が新たにサービス対象物件 となった場合には、当該住戸がサービス対象物件と なった日をもって、本サービスの有効期間の開始とし ます
- 3. 入居している住戸がサービス対象物件でなくなっ た場合には、当該住戸がサービス対象物件でなくなっ た日をもって、本サービスの有効期間の終了とします。 第7条 (登録情報の変更)
- 1. 利用者は当社に届け出た連絡先や同居人等の情報 (以下、「登録情報」といいます。)
- に変更があった場合、当社所定の方法により速やかに

変更手続きをとるものとします。

また、登録情報の変更は本人の申し出により行います。 2. 登録情報の不備、変更手続きの不履行や遅延など により利用者が不利益を被ったとしても、当社はいか なる責任も負いません。

第8条 (利用資格の取り消し)

利用者が次のいずれかに該当した場合、当社は利用者 の利用資格を取り消すことができるものとします。

- (1) この利用規約又は諸規定の定めに違反した場合 (2) 不要な問合せや悪質ないたずら等で本サービス
- の業務に支障をきたした場合
- (3) 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益 を追求する集団もしくは個人(いわゆる反社会的勢 力)に属する、又は密接な関係を有する場合
- (4) その他、当社が利用者として不適切とみなした 場合

第9条 (個人情報)

- 1. 当社は、本サービスの利用等を通じて、サービス 提供会社 (提携会社) の株式会社リロクラブ及び株式 会社リロクリエイトより知り得た利用者の個人情報 (以下「利用者の個人情報」といいます。) について、 開示するものとし、「個人情報の保護に関する法律」 その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意を持っ て管理するものとします
- 利用者は、利用者の個人情報を当社が次の各号の 目的の範囲内で使用することに同意するものとします。 (1) 利用者より依頼を受けた各種サービスを当該利
- 用者に対して提供するため
- (2) 本サービスの運営上必要な事項を利用者に知ら せるため
- (3) 本サービスその他当社の商品等の改善等に役立 てるための各種アンケートを実施するため
- (4) 本サービスの利用状況や利用者の属性等に応じ た新たなサービスを開発するため
- (5) 関連サービスや商品の情報を提供するため
- 3. 当社は、本サービスの提供に関わる業務を当社提 携会社及び第三者に委託することがあります。この場 合、当社は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に利 用者の個人情報(「氏名」「住所」「生年月日」)を 取扱わせることがあり、当該委託先より各種情報が送 付される為、利用者はあらかじめこれに同意するもの とします
- 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに 該当する場合は、当社は利用者の個人情報を第三者に 開示・提供することがあります。
- (1) 個人または公共の安全を守るために緊急の必要 がある場合
- (2) 裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処 分、または法令により開示が必要とされる場合
- (3) 当社の権利または財産を保護するために必要不 可欠である場合
- (4) 当社が本サービスの運営維持のため、必要不可 欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場

第10条 (規約の追加変更)

本サービスの運営上、利用規約に追加又は変更の必要 が生じた場合は、追加又は変更する条項について、当 社が運営するホームページ上にて告知するものとしま

第11条(免責)

当社は、本サービスの運営に関して故意又は重大な過 失がない限り、利用者に対して損害賠償義務を負わな いものとします。

第2章 24時間住まいのサポートサービス及びお手伝 いサービス

第12条 (内容)

1. 利用者は、サービス対象物件について、次の各号

- のトラブルが生じた場合、及びお手伝いサービスを利 用される場合は、当社指定の専用フリーコールを利用 して、24時間365日、トラブル解決を図るための情報 提供又は現場駆けつけ対応のサービスを受けることが できます。尚、現場駆けつけ対応については、内容に より対応時間が異なります。また、このサービスは当 社提携の株式会社リロクリエイトが提供いたします
- (1) 鍵の紛失・故障等、鍵のトラブル(但し、特殊 構造の鍵に関しては開錠できない場合があります。)
- (2) 水廻りのトラブル
- (3) 窓ガラスのトラブル
- (4) ガス設備のトラブル
- (5) 電気設備のトラブル (利用者が所有する家電製 品は対象外とします。)
- (6) お手伝いサービス (照明管球交換、家具移動)
- 2. 前項の現場駆けつけ対応時には、入居者の立会い が必要となります。
- 3. 本条第1項に定めるサービスのうち(4)(5) (6) についての対応は9:00~17:00までとします。
- 4. 本条第1項に定めるサービスのうち (6) について は年間2回までとします。

第13条 (利用料金)

- 1. 利用者は、現場掛けつけ対応を無料で受けること ができます。但し、次の各号の場合、利用者は別途実 費等を負担する場合があります (第1号の場合につい ては負担するものとします。)
- (1) 30分を超過した作業の代金(超過10分ごとに 1,500円 (税別))
- (2) 利用者の責に帰すべき事由により現場かけつけ 作業員(以下、「作業員」といいます。) 到着後に現 場駆けつけ対応がキャンセルになった場合のキャンセ ル料 (5,600円 (税別))
- (3) その他前各号に関連し、当社が当社の責に帰す べき事由なく前各号以外の実費等を負担した場合

第14条 (除外事項)

次の場合は緊急サポートサービスの対象外とします。

- (1) 建物共有設備におけるトラブル
- (2) 午後10時以降午前7時までの時間帯における破 壊による開錠
- (3) 利用者が所有する家電製品等に関するトラブル
- (4) 入居当初からの故障・破損に関するトラブル
- (5) 原状回復に関するトラブル
- (6) 地震等の天災や火災、暴動等の非常事態におけ るトラブル
- (7) その他当社が不適切と判断した場合

第4章 ESLEAD CLUB OFF

第17条 (内容)

会員はESLEAD CLUB OFF専用ホームページに掲 載されている宿泊施設やレジャー施設、ショッピング、 グルメ、エステ、育児施設等を優待価格で利用するこ とができます

第16条(優待会員サービスの利用)

- 1. ESLEAD CLUB OFFは、当社提携の株式会社リ ロクラブが提供する会員限定優待サービスです。会員 は優待サービスの利用に際し、ESLEAD CLUB OFF専用ホームページに記載されたClub Off Alliance 会員規約をよく読み、同意したものとします。
- 2. 会員は、本サービスのお申込み後にお手元に届く 「完了通知」に記載されたログインID及び初期パス ワードでESLEAD CLUB OFF専用ホームページに ログインすることで、または「登録完了通知」に記載 されたクラブオフセンターに電話することで会員優待 サービスを利用することができます。 第17条 (変更・休止等)

ESLEAD CLUB OFFは、会員の承諾なく、また会 員への事前の通知なく、任意に会員優待サービス又は 一部を変更すること、又は休止すること